

平成 30 年度第 6 回安塚区地域協議会次第

日時：平成 30 年 8 月 28 日（火）

午後 7 時から

場所：安塚区総合事務所 3 階 301 会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

- (1) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」 資料 No. 1
- (2) 平成 30 年度安塚区地域協議会視察研修について 資料 No. 2
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

4 報 告

5 その他

- (1) 連絡事項
 - ・平成 29 年度地域活動支援事業事例集の配付について
- (2) 次回開催 平成 年 月 日（ ）午後 時 開会

6 閉 会

自主的審議事項「地域活動における人員不足について」

③ ボランティアに関すること まとめ

①道普請等の共同作業

- 現 状
 - ・集落内での高齢者と若い人との考え方の相違やコミュニケーション不足がある。
 - ・子どもに負担をかけさせたくないため、近くに住んでいても参加させていない。
 - ・人手がないことで、事業を縮小するなど対処している。
- ボランティアに来てもらうために…
 - ・活動の他に焼肉等の楽しみの部分をあわせて行う。
- ボランティアを継続するために…
 - ・ボランティアに従事する時間を提示し、集落で従事する人も時間を守る。
 - ・バーベキューや宴会に招待する。
 - ・有償ボランティアにする。
- ボランティア（応援）の対象
 - ・区外に住んでいる子ども
 - ・親戚

②集落のまつりや行事

- ボランティアに来てもらうために…
 - ・SNSで募集する。
 - ・区外など幅広く声をかける。
- ボランティアを継続するために…
 - ・行事中又は終了後に交流会をする。
 - ・地域でダンス、音楽等の発表の場を提供する。
 - ・そばまつりなど近くの集落から半分お客として参加してもらう。
 - ・参加した人が楽しめるようにする。
- ボランティア（応援）の対象
 - ・友人、知人
 - ・大学生
 - ・区外の人

集落における

継続したい共同作業

③花木の植栽等の環境美化

- ボランティアに来てもらうために…
 - ・時間を決めて作業する。
 - ・花木の植栽などのボランティア作業後に、開花・成長期にて成果を見てもらう。
 - ・作業実施日時を事前に周知する。
- ボランティアの関わり方
 - ・サツキ、藤などの盆栽大会を開催し、参加者に草取り等環境整備に携わってもらう。

④レクリエーション（運動会、旅行等）

- ボランティアに来てもらうために…
 - ・経費の支出についてはケチケチしない。
 - ・大道芸、コスプレ等特別な内容とすることで興味のある人の参加を見込む。
 - ・計画の段階から運営に参加してもらう。
 - ・インターネットやSNSで年間計画を提示し、ボランティアが参加しやすくする。
- ボランティアを継続するために…
 - ・町内会、老友会等まず自分達が楽しむことから始め、ボランティアにも楽しんでもらう。
 - ・次回に参加したいと思ってもらう雰囲気作りをする。

⑤そ の 他

- ・ボランティアを取りまとめる組織が必要。
- ・災害ボランティアとは違い、何らかのお楽しみが必要である。
- ・市の中山間地支え隊を活用する。
- ・ボランティアを必要としているところへ行ってボランティアに来てもらう。
- ・条件の違うところへボランティアの依頼をする。
(例：草刈りならアスファルトで生活をしている所から)
- ・ボランティアの意義、必要性について子どもの頃から教育していく。
- ・ボランティア活動と学生の内申書のタイアップをする。

自主的審議事項「地域活動における人員不足について」

①道普請等の共同作業

【集落内・集落間での工夫】

- ・各班の若手を集めるなど、実施者の編成を工夫する。
- ・軽作業の仕事を用意して参加者を増やす。
- ・道普請をスポーツ化して参加を促す。
- ・正当な理由がない場合の欠席は負担金を支払うこととする。
- ・草刈などは体験ものにする。
- ・管理等は受益者で実施する。
- ・隣接集落との共同作業にする。
- ・大きい集落が小さい集落を支援する。

【地域の負担の軽減】

- ・道普請の実施箇所を精査する。
→現在も精査しながら実施しているため、実施箇所の縮小は難しいのではないかな。
- ・市道や県道といった行政が管理すべき箇所は行政に依頼する。
- ・外注で実施する。
- ・大型草刈り機を導入する。(リースも検討)
- ・除草剤の散布を多くする。
→除草剤だと見栄えが悪くなるのではないかな。

【他団体との取組】

- ・観光と併せて行う。
- ・NPOに一任する。
- ・地元企業の機械等を有効に活用する。
- ・協力会社を集める。

【人員・ボランティアの確保】

- ・集落外に住んでいる身内から手伝いに来てもらう。
- ・今参加していない人に積極的に参加してもらうよう声をかける。
- ・有償ボランティアとする。
- ・ボランティアに従事する時間を提示し、集落で従事する人も時間を守る。
- ・ボランティア後、バーベキューや宴会に招待する。
- ・市の中山間地域支え隊を活用する。

【その他】

- ・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払制度の利用
- ・高齢化により事故が起こる可能性が高いため、保険をかける必要性がある。
→保険料が高額であり、集落での負担が難しい。
→集落事業なら保険が加入できる。

②集落のまつりや行事

【集落内・集落間での工夫】

- ・子どもも大人も参加できる内容とする。
- ・まつりというよりお楽しみ会としてはどうか。
- ・行事の反省会（飲み会）に力を入れ、集落の人に楽しんでもらう。
- ・まつりや行事に参加することの楽しさを分かってもらう。
- ・集落全員を役員とし、全員参加を促す。
- ・区外にいる子ども達にも参加してもらう。
- ・町内会長・自治会長へ参加を依頼する。
- ・集落間で祭りに行ったり来たりする付き合いが必要。
- ・集落のまつりに自分達が積極的に参加する。

【他団体との取組】

- ・小・中学校にも祭りに参加してもらう。
- ・大学生を招待する（上教大、看護大）。
- ・地元の企業や事業所等にも参加してもらう。
- ・NPOの協力を得る。
- ・民泊を含む宿泊施設と連携する。
- ・音楽グループのミニコンサートを実施する。
- ・まつりや行事の時だけではなく常に交流を持つ。
- ・期日を変え他団体の相手先へ交互に出向くような取組をする。
- ・子どもが参加すると保護者の参加も促せるため、子ども会と共催とする。

【地域の負担の軽減】

- ・いろいろなまつりや行事を兼ねて行う。（役職も兼務する。）
- ・日数、回数や体制の見直しを行う。→これ以上の行事縮小は難しいのではないか。

【人員・ボランティアの確保】

- ・積極的な参加の周知、幅広い声掛けをする。
- ・SNSで募集する。
- ・行事中又は終了後に交流会をする。
- ・地域でダンス、音楽等の発表の場を提供する。
- ・そばまつりなど近くの集落から半分お客として参加してもらう。
- ・参加した人が楽しめるイベントにする。

【その他】

- ・街場の集落と「友好姉妹集落」のようなものを結んで相互に訪れる。
- ・地域間で日をずらして共同で実施する。

③花木の植栽等の環境美化

【集落内・集落間での工夫】

- ・子どもの頃から集落の美化意識を醸成する。
- ・子どもに「ポイ捨て禁止」などの看板を作ってもらおう。
- ・月に1回環境美化の日を設ける。
- ・花の管理や苗代等を個人や自治会単位で負担する。

【他団体との取組】

- ・花の管理を老人会、花の会、自治会、NPO、青年会等と連携する。
- ・植栽、ゴミ拾い等を小・中学生と地域住民と一緒にやって行う。
- ・NPOから資金援助や散水等もっと協力してもらおう。
- ・福祉施設、老友会、学校などと共同の取組とする。
- ・大人と子どもと一緒に実施する。

【地域の負担の軽減】

- ・花木の植栽等と類似した作業である道普請と兼ねて実施する。
- ・できるだけ場所を限定して、少ない部分に集中して花木を植栽する。
- ・毎年植え替えをする必要のない宿根草を植栽する。
- ・時間をしっかりと決めて短時間で終わるようにする。
- ・花木の散水は、タンクやトラックで行い負担を減らす。

【人員・ボランティアの確保】

- ・高齢者にも参加してもらおう。
- ・1戸につき1人と定めず、誰でも参加できるようにする。
- ・子ども会と一緒に作業を行う。
- ・ゴミ拾いなどに小中高生も加わるようにする。
- ・花木の植栽などのボランティア作業後、開花・成長期にて成果を見てもらう。
- ・作業実施日時を事前に周知する。
- ・条件の違うところへボランティアの依頼をする。
(例：草刈りならアスファルトで生活をしている所から)

【その他】

- ・花壇の草取りをしながらする会話が住民にとっての楽しみとなる。
- ・集落外の人が花木を観賞に来てくれることが楽しみとなる。
- ・荒れ地に花を植えると心に潤いが生まれる。
- ・花の種類を統一し、苗を安価で購入できるようにする。
- ・クラウドファンディングで財源を確保し、苗などを無償配付する。
- ・サツキ、藤などの盆栽大会を開催し、参加者に草取り等環境整備に携わってもらおう。
- ・ボランティア活動と学生の内申書のタイアップをする。

④レクリエーション（運動会、旅行等）

【集落内・集落間での工夫】

- ・子どもから高齢者まで幅広い年代が楽しめる内容とする。
- ・旅行等は経費が多くかからないようにし、参加しやすくする。
- ・そば打ち、もちつきといった食べることをレクリエーションとする。
- ・役員等に指名し参加してもらう。
- ・運動会や文化祭は各集落で小規模にできる範囲で実施する。
- ・市のスポーツ大会や練習にも参加し、活動をする。
- ・他集落と共同でレクリエーションを行う。
- ・全集落参加を呼び掛ける（安塚区のスポーツ大会等）。
- ・集落だけでなく町内会単位でレクリエーション、老友会単位で旅行等を行う。

【他団体との取組】

- ・学校の運動会などと一緒に実施する。
- ・社会福祉協議会の集まりと一緒にを行う。

【地域の負担の軽減】

- ・実施回数の見直しを行う。（あまり欲張らず、やれることのみやる。）

【人員・ボランティアの確保】

- ・多くの人が参加できるように声掛けをしっかりとする。
- ・経費の支出についてはケチケチしない。
- ・大道芸、コスプレ等特別な内容とすることで興味のある人の参加を見込む。
- ・計画の段階から運営に参加してもらう。
- ・インターネットやSNSで年間計画を提示し、ボランティアが参加しやすくする。
- ・町内会、老友会等まず自分達が楽しむことから始め、ボランティアにも楽しんでもらう。
- ・次回に参加したいと思ってもらう雰囲気作りをする。

【その他】

- ・老人クラブが活発なところは、行事も多い。
- ・災害ボランティアとは違い、何らかのお楽しみがないとボランティアは集まらない。
- ・ボランティアの意義、必要性について子どもの頃から教育する場を設ける。

平成 30 年度安塚区地域協議会視察研修について（案）

1 日程 平成 30 年 10 月 2 日（火）午前 9 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分

2 視察先・視察内容

(1) 視察先

- ・中郷区まちづくり振興会
- ・上越市クリーンセンター

(2) 行程

9：30 安塚区総合事務所 発

10：30 中郷区コミュニティプラザ（上越市中郷区二本木 1959 番地 4）
・中郷区まちづくり振興会の取組について。
・若手や女性といった地域の担い手をどのように確保し、連携して活動しているか取組の説明。

12：05 中郷区コミュニティプラザ 発

12：25 妙高山麓直売センター とまと（妙高市坂口新田 430-1）
・昼食、見学

13：40 妙高山麓直売センター とまと 発

14：40 上越市クリーンセンター（上越市大字東中島 2963 番地）
・ごみ処理の流れや、クリーンセンターの設備等についての説明。
・環境を守るため、ごみを減らすには何ができるのか学習する。

16：00 上越市クリーンセンター 発

16：30 安塚区総合事務所 着

3 その他

- ・視察研修は、市マイクロバスにより移動します。